

令和6年2月20日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和6年2月20日(火)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和6年2月20日(火)
午後1時56分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 廣田康男
塩見佳扶子
和田大顕
加藤由美
織田信夫

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	垣谷敏数
教育委員会事務局理事	足立高広
教育総務課長	西躰一欽
次長兼学校教育課長	八瀬正雄
学校教育課担当課長兼教育総務課	八坂嘉展
学校教育課総括指導主事	中川清人
学校給食センター所長	村瀬勝子
生涯学習課長兼中央公民館長	岸見貴志
中央公民館管理担当次長	荻野幹雄
図書館長	山路智子

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

教育総務課長	西躰一欽
--------	------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第28号 原案どおり可決、承認

議第29号 原案どおり可決、承認

議第30号 原案どおり可決、承認

議第31号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) インフルエンザ様疾患による学級閉鎖の状況

学級・学年閉鎖（1月29日～計28学年・級）

○大江中学校1年	1/29(月)～1/31(水)	解除
○惇明小学校4年2組	1/29(月) 給食後～1/31(水)	解除
○昭和小学校2年3組	1/30(火)～2/1(木)	解除
○雀部小学校3年1組	1/30(火) 給食後～2/2(金)	解除
○雀部小学校3年3組	1/30(火) 給食後～2/2(金)	解除
○庵我小学校3年	2/1(木) 給食後～2/4(日)	解除
○雀部小学校1年2組	2/1(木) 給食後～2/4(日)	解除
○雀部小学校1年3組	2/1(木) 給食後～2/4(日)	解除
○昭和小学校4年1組	2/5(月)	解除
○昭和小学校2年1組	2/5(月) 給食後～2/7(水)	解除
○雀部小学校1年3組	2/5(月) 給食後～2/7(水)	解除
○雀部小学校4年1組	2/5(月) 給食後～2/7(水)	解除
○雀部小学校2年	2/5(月) 給食後～2/8(木)	解除
○昭和小学校5年2組	2/6(火)～2/7(水)	解除
○日新中学校1年1組	2/6(火) 給食後～2/8(木)	解除
○日新中学校1年5組	2/6(火) 給食後～2/8(木)	解除
○昭和小学校2年2組	2/7(水) 給食後～2/8(木)	解除
○昭和小学校2年4組	2/7(水) 給食後～2/8(木)	解除
○三和小学校3年	2/7(水) 給食後～2/9(金)	解除
○昭和小学校3年2組	2/13(火) 給食後～2/15(木)	解除
○昭和小学校5年1組	2/13(火) 給食後～2/15(木)	解除
○昭和小学校6年4組	2/13(月) 給食後～2/15(木)	解除

○昭和小学校1年4組	2/14(水)～2/15(木)	解除
○昭和小学校5年3組	2/14(水)～2/15(木)	解除
○昭和小学校3年1組	2/14(水) 給食後～2/16(金)	解除
○昭和小学校6年4組	2/14(水) 給食後～2/16(金)	解除
○日新中学校1年3組	2/15(木) 給食後～2/16(金)	解除
○日新中学校1年4組	2/15(木) 給食後～2/16(金)	解除

それでは、教育長報告を行います。

2学期の学校運営に大きな影響をもたらしたインフルエンザの流行ですが、3学期が始まり、先月の会議までは2学級での閉鎖と報告しました。しかし、その後御覧のように、インフルエンザの感染が急激に増え、コロナウイルスの感染も拡大する中、学年・学級閉鎖の数は28となっています。昨年1番多かった10月末から約1か月の数値が22だったので、大幅に上回っています。当然職員の感染もあるので、現場は大変苦勞して学校運営に努めています。我々としましては、まずしっかり情報共有をしていきたいと考えております

今月は中学3年生の入試がありました。感染により当日欠席した生徒もいましたが、追試等可能な限りの対応をいただいています。

(2) 教育情報

ア 大学3年生等チャレンジ選考試験の実施

京都府教育委員会が大学3年生を対象とした教員採用試験を実施

第1次試験の中から希望する試験の受験が可能（合格した試験は翌年度免除）

小論文・教職教養・専門・面接の4つのうち1つからでも受験ができる

イ 福知山公立大学北近畿地域連携機構 学校組織レジリエンス・ユニット発足記念シンポジウム「わたしたちの学びを支える環境 レジリエンスと居場所に注目して」の開催（別紙）

日時：令和6年3月24日14時～17時 会場：福知山公立大学

次に教育情報として2点報告します。

1点目は、来年度の京都府の教員採用試験についてです。すでに報道されておりますが、京都府教育委員会では、来年度大学3年生を対象とした教員採用試験が実施されます。これは、学生の負担軽減や複数の受験機会の提供など、受験しやすい環境づくりを行い、京都府の教員志願者の確保への取組となっています。第1次試験として行われる小論文・教職教養・専門・面接の4つのうち、1つからでも受験ができます。それぞれの試験で判定して、合格基準を上回った試験については、翌年度の教員採用選考試験で免除となります。対象は小学校、特別支援学校、中学校と高校は教科の指定が設けられています。すでに東京都等では今年度より実施されています。どのくらい活用した受験者があるのか等、注目していきたいと思っております。

2点目はシンポジウムの紹介です。

福知山公立大学北近畿地域連携機構学校組織レジリエンス・ユニット発足記念シンポジウムのお知らせです。この後の後援承認事項のところにも資料があります。会議案の28ページと28ページを御覧ください。子どもや教師の学びを支える物的・質的な環境の重要性について学びを深めることをテーマに開催されます。PISA調査の結果、教師の学びの在り方等、専門家の方々から学ぶ機会となっております。

日程は年度末の大変忙しい時期ですが、研修の場の紹介として学校現場にもお知らせしています。

私からの報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議題28号(令和6年度学校教育の重点について)

廣田教育長 議題28号「令和6年度学校教育の重点について」説明をお願いします。

中川学校教育課総括指導主事 ～資料に基づき説明～

「令和6年度学校教育の重点について」御説明させていただきます。前回の協議会におきまして、重点策定にあたっての根拠や背景、また本市教育課題の状況などの内容につきまして、御説明しておりますので、本日は、重点の主な変更点を再度御確認いただくということを中心に説明させていただきたいと思っております。

まず表紙でございます。大きくは変更しておりませんが、写真を6枚載せております。今年度も可能性を広げる、そして学ぶ、つながるということをテーマに、幼稚園・認定こども園については6園全て、それから小中学校につきましては各ブロックから1ないし2校、市の研究指定校や、府の研究を進めていただいている学校を中心に写真を提供いただいております。テーマにつきましても各学校で表現をしておりますので、下段の中央の「地域に学ぶ 絆づくり」と、右側の「小・中のきずなづくり」と同じ絆ですが、漢字と平仮名があります。中央は、夜久野学園が「絆の作り手事業」で今年度発表いただいておりますので、漢字の絆を使っております。右側は、川口ブロックの小中学校のスポーツフェスティバルの様子ですが、ここでは平仮名を使っておりますので、重点でも平仮名とさせていただきます。ほかのところでも平仮名と漢字が混ざっておりますけれども、そのように御理解いただけたらと思っております。

資料を開いていただきまして左側に、「教育を尊ぶ気風の中で福知山の子どもの可能性を伸ばす教育」という柱を具体的に示しております。令和5年度は様々な矢印で示しておりましたが、今回は御意見いただきましたように1つの矢印で、「なりたい自分」を目指していくと表現ができるように修正しております。

右側の「授業スタンダード」については、特に修正しておりませんが、この原稿では、一番下の「振り返り・確かめる」のところで行が若干ずれておりますので、今修正をお願いしております。

さらに資料を開いていただきましたら、令和6年度の教育の基本理念と重点目標6つを挙げております。別紙で御意見いただいた部分をどのように修正したかを示しております。

基本理念につきましては修正しておりません。

重点目標1は、京都府の「学びのパスポート」や学力課題の把握等について御意見いただきましたけれども、来年度は全国学調・府学調、そして総合学力調査等、様々なものを有効に活用して分析そして手立てを考えていきたいということで、このように整理をさせていただいております。

次に、重点目標の2です。とりわけ特別支援教育の推進につきまして、子どもが安心して過ごせる居場所になるために何が必要なのかということで、「個々の障害特性に合わせた指導や支援の充実」を加えておりま

す。さらには、本市の課題をより強調する視点で、「特別支援教育推進に向けた人材の育成」を加えました。「③就学前から就労に至るまでの一貫した特別支援連携システムの推進」につきましては、「インクルーシブ教育の視点を踏まえた就・修学支援」として、よりインクルーシブの考え方を様々な場面で位置付けながら特別支援教育を推進していくという表現にしております。

続きまして、重点目標の3です。道徳教育につきまして、道徳的価値・諸価値・諸活動、様々な表現がございましたので、より道徳的価値の教科化に伴って、考え議論するということを強調した「特別な教科道徳」を推進したいという意味で、「道徳的価値に向き合い」を削除しております。「②人権教育の推進」につきましては、同和教育の成果と手法への評価をどう踏まえて進めるかという部分で御意見をいただいております。この考え方というのは、教職員の人権意識の高揚、また指導力の向上ということを強調しております。京都府でも、そのように捉えておりますので、実践力・指導力の向上の前に「同和教育の成果と手法への評価を踏まえた」を加えました。

続きまして、重点目標4・5・6については、前回御意見をいただきました部分で修正は特にごさいませんでした。

最後に、裏面の保幼小中一貫・連携教育計画（シームレス学園構想）につきましても、大きくは内容を修正しておりません。若干文言で、「持つ」とか「決まり」に漢字と平仮名が混在しておりましたので、全て平仮名表記で統一させていただいております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第28号について承認ということよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第29号「令和6年度社会教育の重点について」の説明をお願いします。

(2) 議第29号（令和6年度社会教育の重点について）

岸見生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

お手元の資料、社会教育の重点（案）を御覧ください。

これまでに開催されました協議会におきまして、作成にあたっての方向性や文言の修正等、変更内容について御説明させていただきましたが、記載の内容や視点等について様々な御意見をいただきました。その内容を踏まえ、関係課等で協議を重ねまして、令和6年度社会教育の重点につきましては、このような形にまとめさせていただきました。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第29号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第30号「はばたけ世界へ中学生短期留学援助費支給要綱の制定について」の説明をお願いします。

(3) 議第30号（はばたけ世界へ中学生短期留学援助費支給要綱の制定について）

岸見生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

それでは、議第30号「はばたけ世界へ中学生短期留学援助費支給要綱の制定について」説明いたします。

資料は、会議案の5ページを御覧ください。

まず、第1条に目的を掲げております。この要綱は、福知山市就学援助に関する規則に規定する就学援助又は生活保護を受給する生徒の保護者に対し、留学に要する費用の負担緩和を図ることを目的に支給するはばたけ世界へ中学生短期留学援助費について必要な事項を定めるとなっております。これまで対象者がいなかったため、特段こういった要綱を定めておりませんでした。今後は、誰でもどなたでも費用を気にすることなくチャレンジしていただけるように、今回要綱を策定することとなりました。

支給対象者につきましては、第2条に掲げております。留學生徒に決定した通知を受けた生徒の保護者で、6月1日時点で認定を受けている者を対象としております。

次に、第3条です。支給対象経費及び額につきましては、41,000円を支給しようとするものです。内訳は、1号から6号に掲げております。令和5年度の負担額を参考に申し上げますと、パスポートの取得費用は5年間有効のもので11,000円、参加費用は2から6に掲げているものが27,800円、合計で38,800円を自己負担として支出していただいております。為替レートも日々変動しますが、ひとまず41,000円を対象経費としております。

第4条の申請でございますが、7ページ、8ページの様式で、申請書と口座振替依頼書を御提出いただきます。第2項では、申請期限を7月末としております。

第5条の支給の決定は、書面で通知をいたします。

第6条の支給の方法につきましては、口座振替を基本といたします。

第7条の支給が行なわれなかった場合の取扱いについては、支給対象者の責めに帰すべき事由がある場合は支給しないものとするを定めました。

支給決定の取り消し及び返還については、第8条に掲げておりますが、1号、2号それぞれの内容が判明した場合は返還を命じることができるとしております。

第9条には、権利を譲渡はできないということ、第10条のその他については、教育委員会は別に定めるという内容でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

塩見委員 第3条について意見です。第3条で、留学生徒1人につき41,000円と金額が限定してあります。先ほど説明いただきましたように、経済情勢により1号から6号まで、それぞれ変動するかもしれません。金額を限定するのではなくて、「以下の1号から6号までの負担を助成する」として、そして第10条に、「この要綱の定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める」とありますので、そこで金額を定めればいかがかなと思いました。

岸見生涯学習課長兼中央公民館長

委員さんがおっしゃるように、実費を支給するが適当ではないかという検討も生涯学習課内でいたしました。ただ、パスポートを取りに行くにも舞鶴まで行っていただかないといけないなど、対象経費として挙げているほかに、手数料も必要になってくるため、実費を全て包括するのが難しいということもあります。パンフレットにも従来から41,000円程度が必要と書いておりますので、ひとまず41,000円を実費分として払っておいて、それを超えるほど高額になるようなことがあれば第10条により、決裁で御承認いただけるような形を取りたいと考えております。

塩見委員 分かりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第30号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 では次に、議第31号「福知山市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(4) 議第31号(福知山市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)

村瀬学校給食センター所長 ～資料に基づき説明～

それでは、資料の9ページを御覧ください。議第31号「福知山市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」です。

改正の内容につきましては、まず18ページ別表第2(第9条関係)の給食費の納付額及び納付期限です。第9期の期限を2月28日としておりましたが、今年の場合のように閏年もありますので、2月末日に改正する予定にしております。

また、12ページ、14ページ、15ページのそれぞれの申請用紙ですが、郵便番号を加えるほか、保護者又は給食費負担者の氏名にふりがなを記入していただくように改正いたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第31号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項1の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.52 中学生アスリートのための能力アップアカデミー

No.53 福知山公立大学北近畿地域連携機構学校組織
レジリエンス・ユニット発足記念シンポジウム

No.54 第73回福知山市クラブ対抗陸上競技大会

No.55 令和5年度福知山市スポーツ少年団交流大会。

No.56 第37回酒呑童子盃争奪柔道大会

No.57 第8回夜久野杯 親善剣道大会

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項2の福知山市立小中学校共同学校事務室設置要綱の一部改正についての報告をお願いします。

(2) 福知山市立小中学校共同学校事務室設置要綱の一部改正について

西躰教育総務課長 ～資料に基づき報告～

会議案の44ページ、45ページを御覧ください。

45ページの新旧対照表を用いて御説明をさせていただきます。共同学校事務室の設置要綱ですけれども、その運営に当たりまして、教頭会への調整などを必要とすることから、今回、教頭会代表者含む構成に変更させていただくということで御報告をさせていただきます。従来から教頭先生には出席いただいていたということを踏まえての改正となります。

廣田教育長 何か御質問ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。